

3 子どもの心身の健やかな成長を支える教育環境等の整備

【取組の趣旨】

少子高齢化、国際化、高度情報化など社会の変化のスピードがますます加速する中で、子どもたちの社会性や規範意識、自立意識の低下が指摘され、いじめ・暴力などの問題行動も後を絶ちません。

次代の担い手である子どもたちが、豊かな人間性や思いやりの心を身につけ、心身ともに健やかに成長できるよう、多様な教育環境を整備します。

また、家庭や学校だけでなく地域社会が一体となった青少年の健全育成に取り組みます。

【取組の方向】

- (1)次代の親の育成
- (2)学校等における教育環境等の整備
- (3)家庭や地域の教育力の向上
- (4)子どもを取り巻く有害環境対策の推進

(1)次代の親の育成

<現状と課題>

核家族化の進行やひとりっ子の増加等により、子どもたちが日常生活の中で乳幼児とふれあう機会が減少し、自分が親になるまで、赤ちゃんを抱いた経験のない若者が増えています。

このことが、自分が親になった時の育児不安の増大にもつながると考えられることから、子育てに関する予備体験の機会を提供するとともに、地域の大人が次代の親を育む仕組みづくりや具体的な活動を展開していく必要があります。

また、若者が職業人として自立し、安定した生活基盤を築くことができるよう、それぞれの適性や能力にあったキャリア形成や就職を支援することが必要です。

<具体的取組>

子育てに関する理解の促進

中高生等が、将来の子育てに関する貴重な予備体験として、市町村における乳幼児とふれあう事業を促進します。

男女が互いに協力して家庭を築き、子どもを生み育てることの楽しさや意義を学習する機会を一層充実します。

学校・家庭・地域社会が一体となって、豊かな人間性など「生きる力」を育むとともに、関係機関、団体、地域住民による交流事業や体験活動、学習活動を「ふれあい学習」として推進する体制を整備します。

若年者の安定就労への支援

中学生や高校生に対する職場体験・就業体験の機会の拡充や進路ガイダンスの充実を図り、望ましい職業観・勤労観や主体的に進路を選択・決定できる能力を育成します。

県立産業技術専門校をはじめとする公共職業能力開発施設等において、多様な職業訓練を実施します。

「とちぎ就職支援センター（ジョブカフェとちぎ）」において、学生やフリーターなどの若者の就業意識の形成や就職活動を支援します。

就職に必要な基礎的能力を習得するための講座や就業体験、バウチャー（利用券）を活用した職業訓練など、若者の就職活動を支援します。

目標設定指標	単位	基準値	H26目標値
		(H20実績)	
異年齢・世代間交流の体験活動参加者数	人	6,454	6,845

(2)学校等における教育環境等の整備

<現状と課題>

県では、「いきいき栃木っ子三あい運動」を基盤として、豊かな心を育む教育の推進に努めてきました。

学校・家庭・地域社会が連携・協力しながら、命や人権を尊重する心、他者と協調し他者を思いやる心の育成など「心の教育」の充実に努めるとともに、児童生徒がいきいきと学校生活を送ることができる教育環境を整備・充実する必要があります。

現在、学校教育においては、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るとともに、思いやりの心や倫理観などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力を兼ね備えた児童生徒の育成に努めています。

今後は、児童生徒の学ぶ意欲や、自ら課題を見つけ、学び、考える力を育成する取組をさらに進めるとともに、豊かな人間性や健康・体力を育むことにより、知・徳・体の調和のとれた教育を展開し、「生きる力」を育むことが求められています。

<具体的取組>

学校や家庭、地域における「心の教育」の充実

21世紀を担う心豊かな栃木の子どもたちを育成するため、「栃木の子どもをみんなで育てよう運動」を展開して普及啓発活動を行い、家庭や地域の教育力の向上を図ります。

子どもの豊かな心や自主性、社会性などを育むため、学校、家庭、地域社会の連携の下、職場体験等の社会体験活動や青少年教育施設などにおける自然体験活動、文化芸術活動や異年齢・世代間交流等の体験活動を促進します。

「栃木県こどもの読書活動推進計画（第二期）」に基づき、子どもが自主的に読書活動に勤しむことができるよう、社会全体で取り組むための環境整備を促進します。

児童・生徒指導、教育相談体制の充実

各学校における教育相談体制を充実させるため、小学校に「子どもと親の相談員」を配置するとともに、小・中・高等学校へのスクールカウンセラーの配置を拡充します。

いじめや不登校など学校生活等の悩みに対応する「ホットはっと電話相談(いじめ相談さわやかテレホン・メール相談)」などの相談事業を充実します。

教育事務所に設置した「いじめ・不登校等対策チーム」が学校訪問等により、各学校における児童・生徒指導体制や教育相談の充実、児童生徒の問題行動等への対応など、解決に向けた指導・支援を行います。

暴力行為等の問題行動を起こす児童生徒や、精神的なサポート等が必要な児童生徒に対して、「いじめ・不登校等対策チーム」がコーディネーターとなりながらサポートチームを編成するなど、学校、教育委員会、関係機関、地域の人材などが連携し、児童生徒への指導・援助、保護者への支援を行います。

個性を生かし、多様な能力を育む学校教育の推進

小学校低学年児童や中学校生徒へのきめ細かな指導、指導困難な状況が見られる小中学校への支援のため、本県独自の少人数学級を実施します。

学校、家庭、地域社会が連携・協力して、よりよい教育の実現を目指すための学校評議員制度を推進します。

少子高齢化や国際化、高度情報化、産業構造の変化及び環境問題への意識の高まりなどの社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を育成するため、社会福祉関連の体験活動や、外国語指導助手(ALT)の配置による外国語教育、コンピュータを活用した情報教育、将来の自立を促すためのキャリア教育、環境保全の意義などを理解するための環境教育などを実施します。

社会の急激な変化の中、生徒の個性や創造性を伸ばし、優れた資質・能力を育成するため多様な学校づくりを行います。

高校教育の質的充実と活性化を図るため、高校の規模や配置の適正化を進めます。

児童生徒が快適な環境のもとで学ぶことができるよう、計画的な県立学校の整備改修を進めるとともに、市町村立学校の施設整備を促進します。

私立学校における特色ある教育の充実、教育環境の向上のための事業を支援します。

幅広い視野と豊かな人間性を備え、実践的な指導力を備えた教職員を採用するよう努めるとともに、教職員としての資質の向上を図るため、栃木県総合教育センターにおける研修を充実します。

小規模校や複式学級に必要な教員を配置するとともに、小規模校の特色を生かした円滑な運営がなされるよう、各種研修会を充実します。

幼児教育の充実

「栃木県幼児教育振興プログラム」に基づき、幼稚園・保育所において幼児期にふさわしい教育活動が展開されるよう、教育・保育環境の充実を目指した施策を展開します。

幼児教育の中核施設である「栃木県幼児教育センター」において、幼児教育に携わる教職員の資質向上や連携など、幼児期にふさわしい教育環境を整備するため、幼稚園・保育所・小学校連携の推進、教育・保育の質の向上(研修・支援)、情報の提供、調査研究などを行います。

学校教育における負担の軽減

幼稚園の保育料負担の軽減を図るため、同時に2人以上在園する場合には第2子以降の保育料の保護者負担を軽減します。

高校や大学等での修学に係る経済的負担を軽減するため、栃木県育英会の奨学金事業を支援します。

私立高校の授業料減免事業に対し助成します。

目標設定指標	単位	基準値	H26目標値
		(H21見込)	
スクールカウンセラー配置小・中学校数(公立)	校	223	262
新しいタイプの学校設置数	"	16	20

(3)家庭や地域の教育力の向上

<現状と課題>

子どもを地域社会で育てるという観点から、学校、家庭、地域社会の連携の下に家庭や地域の教育力を高めることが必要です。

このためには、子育てに対して第一義的な責任を有する家庭の教育力の向上を図るとともに、地域の大人たちが協力して子どもの健全育成に関わる体制を充実する必要があります。さらに、地域において家庭教育支援に携わる人材の計画的な養成や、市町村における適正な配置と活用などを促進していく必要があります。

これまで、家庭教育支援の充実や、幅広い年代の人々がふれあう交流活動・学習活動推進のための事業に取り組むとともに、地域の大人が子どもを育む仕組みづくりや具体的活動を展開してきており、今後さらにこうした活動の拡充を図る必要があります。

<具体的取組>

子育てや家庭教育に関する学習機会の充実

しつけや家庭教育の重要性、親子の絆を深め信頼関係を築くことの大切さについての啓発資料及び親等が参画しながら家庭教育について学ぶことができる「親学習プログラム」等を作成・配布するとともに、活用を促進します。

市町村、子育て支援団体、企業等と連携し、子育てに関する学習会や講座など、働く保護者の学びを支援する活動や、父親の家庭教育への理解と参加を促進する活動を支援します。

地域における指導者の養成

地域で子育て支援に携わる「家庭教育オピニオンリーダー」や、地域で子どもを育む気運の醸成、仕組みづくりを推進する指導者を養成します。

「母親クラブ」などの児童健全育成団体の活動を支援し、地域の子育て支援者等の資質の向上を図ります。

地域の教育力の向上

ふれあい学習推進体制を整備し、学校・家庭・地域社会が一体となって、子どもの「生きる力」を育むとともに、家庭と地域の教育力の向上を図ります。

「放課後子ども教室」等において、地域住民の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等を行うことにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを促進します。

地域社会におけるスポーツ活動の定着を図るため、地域に根ざした総合型地域スポーツクラブの育成に努めます。

目標設定指標	単位	基準値	H26目標値
		(H20実績)	
家庭教育関連研修修了者数	人	1,587	1,767

(4)子どもを取り巻く有害環境対策の推進

<現状と課題>

少子化、高度情報化、国際化、都市化等の進展や、人々の価値観の多様化など、今日、社会環境が大きく変化しており、青少年を取り巻く社会環境は、メディアからの様々な情報の氾濫等、健全な育成を阻害する環境が問題となっています。

また、子ども自身の規範意識の低下とともに、地域での連帯感や人間関係の希薄化による非行抑止力の低下も指摘されています。

今後は、学校や家庭だけでなく、地域社会が一体となって青少年の健全育成に取り組むことが必要となっています。

<具体的取組>

子どもを取り巻く有害環境対策の推進

子どもたちにとって安全な情報の選択ができるよう、家庭・学校・地域・企業等が連携して取り組む環境づくりを推進します。

栃木県青少年健全育成条例に基づき、地域社会が一体となって、健全育成を阻害する恐れのある有害環境の浄化等、青少年育成のための良好な社会環境づくりを推進します。

インターネット上の有害情報から青少年を守るため、「インターネット・ホットラインセンター」と連携し、違法・有害情報に関するプロバイダー等への削除要請を推進します。

「出会い系サイト規制法」「児童買春・児童ポルノ法」等による取締りを推進するとともに、福祉犯の被害を受けた少年の保護に努めます。

目標設定指標	単位	基準値 (H20実績)	H26目標値
出会い系サイト利用による福祉犯被害の保護児童数	人	19	0